

奨学生の募集について

奨学資金名等	令和8年度 京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金
募集対象	以下（１）～（６）のいずれにも該当する者 （１）大学等を卒業し、本市において正規雇用の労働契約で就業する者（公務員を除く） ※ 本市から通勤する場合も可 （２）認定後の届出をする前までに本市での定住を開始し、引き続き10年以上定住する意思を有する者 （３）令和8年4月1日時点で年齢が29歳以下である者 （４）大学等の在学期間に奨学金を借り受け、卒業後に奨学金の返還をする者 （５）市税を滞納していない者 （６）京丹後市暴力団排除条例第2条第4号に規定の暴力団員等と密接な関係を有さない者
対象となる奨学金	（１）日本学生支援機構第一種奨学金 （２）日本学生支援機構第二種奨学金及びそれに係る利子 （３）京丹後市奨学金条例に基づき、京丹後市が貸与する奨学金 （４）国または地方公共団体奨学金 （５）大学等独自の奨学金 （６）その他市長が認める奨学金
支援内容	対象奨学金の返還金相当額（上限3万円）を最大10年間支援
申請方法	下記HPより、必要書類を確認・ダウンロードし、期限までに直接応募してください。 ※HP、募集要項、Q&A等をよく確認して応募してください。 https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/kyoikuiinkai/kyoikusomu/5/teiyushienshyougakukin/23051.html
問合せ先	〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野226番地（大宮庁舎） 京丹後市教育委員会事務局 教育総務課 TEL: 0772-69-0610 Mail: kyoikusomu@city.kyotango.lg.jp
応募締切	令和9年2月5日（金）